

ふ字第1082号
令和3年9月1日

保護者 各位

ふじみ野市長 高 畑 博
(公 印 省 略)

令和3年度ふじみ野市立放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染拡大防止のための特例措置について（再通知）

日頃より、本市の児童福祉行政に格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年4月9日付けふ字第105号において、標記の特例措置については令和3年9月分まで認めることと通知いたしましたが、新型コロナウイルス感染状況におきましては、埼玉県を始め各地で一日の新規陽性者数が過去最多を更新し、感染力が強い「デルタ株」への置き換わりが進んでいるとされ、本市におきましてもこれまでにないペースで感染が拡大し、ひっ迫している状況です。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のとおり対応することといたしますので、引き続き御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 休室の取扱いについて

令和3年10月以降の休室に関する取扱いについては、現在の感染状況に鑑み、新型コロナウイルスの感染拡大防止による理由に限り、当面の間、連続した休室を認めることとします。休室する場合は、毎月休室届を前月の20日までに各放課後児童クラブへ提出くださるようお願いいたします。なお、休室届が提出された場合は、保育料はかかりません。

2 協力保育について

在宅勤務等により、御家庭において保育が可能な保護者の皆様につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、放課後児童クラブへの登室を控え、可能な限り協力保育に御協力いただきますようお願いいたします。

3 児童の登室について

児童が体調不良（発熱や呼吸器症状、倦怠感など、普段の体調と異なる状態）の場合は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、お預かりすることはできませんので御了承ください。また、御家族様が濃厚接触者となった場合をはじめ、体調不良等によりPCR検査を受ける場合など感染の可能性のある場合についても、児童をお預かりすることはできませんので併せまして、御理解いただきますようお願いいたします。

担当 子育て支援課子育て支援係
電話 049-262-9033（直通）